

平成22年度（平成23年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	2,046,178	保険契約準備金	92,817,891
現金	5,417	支払備金	1,020,922
預貯金	2,040,760	責任準備金	89,164,763
コールローン	595,689	契約者配当準備金	2,632,205
債券貸借取引支払保証金	1,266,649	再保険借	222
買入金銭債権	40,698	その他負債	2,293,130
金銭の信託	225,365	債券貸借取引受入担保金	1,477,611
有価証券	77,173,062	未払法人税等	18,876
国債	64,103,036	未払金	635,443
地方債	6,255,799	未払費用	12,129
社債	6,090,524	前受収益	0
外国証券	723,702	預り金	13,501
貸付金	14,547,498	機構預り金	121,910
保険約款貸付	10,060	金融派生商品	1,379
一般貸付	461,098	リース債務	1,105
機構貸付	14,076,339	資産除去債務	15
有形固定資産	89,812	仮受金	10,280
土地	40,726	その他の負債	876
建物	34,028	保険金等支払引当金	2,303
リース資産	1,052	退職給付引当金	55,721
建設仮勘定	31	役員退職慰労引当金	131
その他の有形固定資産	13,973	価格変動準備金	409,674
無形固定資産	95,974	負債の部合計	95,579,075
ソフトウェア	95,951	（純資産の部）	
その他の無形固定資産	22	資本金	500,000
代理店貸	127,916	資本剰余金	500,044
その他資産	269,188	資本準備金	405,044
未収金	48,062	その他資本剰余金	95,000
前払費用	549	利益剰余金	186,466
未収収益	215,776	利益準備金	5,422
預託金	1,344	その他利益剰余金	181,044
仮払金	1,846	繰越利益剰余金	181,044
その他の資産	1,609	株主資本合計	1,186,511
繰延税金資産	309,781	その他有価証券評価差額金	21,179
貸倒引当金	1,050	評価・換算差額等合計	21,179
		純資産の部合計	1,207,690
資産の部合計	96,786,765	負債及び純資産の部合計	96,786,765

(貸借対照表の注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価は、次のとおりであります。

満期保有目的の債券

・・・移動平均法による償却原価法(定額法)

責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう)

・・・移動平均法による償却原価法(定額法)

その他有価証券

() 時価のあるもの

・・・期末日の市場価格等による時価法(売却原価の算定は移動平均法)

() 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

・取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)

・・・移動平均法による償却原価法(定額法)

・上記以外の有価証券

・・・移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

その他の金銭の信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)における信託財産の構成物の評価は、期末日の市場価格等(株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均)による時価法によっております。

信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(4) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

- ・建物 定額法によっております。
- ・建物以外 定率法によっております。
- ・リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）
リース期間に基づく定額法によっております。

(5) 無形固定資産の減価償却の方法

ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。

(6) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、期末日の為替相場により円換算しております。

なお、法人税法に規定する為替相場の著しい変動があり、かつ、回収の見込がないと判断される外貨建資産・負債についても、期末日の為替相場により円換算しております。

(7) 貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、分類に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、73 百万円であります。

(8) 保険金等支払引当金の計上方法

保険金等支払引当金は、保険金支払点検により今後発生する可能性のある保険金等の追加支払いに備えるため、入院保険金等について、保険金支払点検のこれまでの実績に基づき、追加支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上方法

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

(11) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(12) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成 20 年 3 月 10 日 企業会計基準第 10 号)に従い、主に、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行っております。

なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動(又はキャッシュ・フロー変動)を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(13) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)

標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、当期より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により責任準備金を 10 年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当期に積み立てた額は、160,759 百万円であります。危険準備金を同額取崩し、これに充当しておりますので、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(14) 支払備金の積立方法

保険業法施行規則第 73 条第 1 項第 2 号に係る平成 23 年金融庁告示第 49 号の規定に基づく、東日本大震災による災害に係る保険金の支払のための金額を加えて積み立てております。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更

当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(平成 20 年 3 月 31 日 企業会計基準第 18 号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(平成 20 年 3 月 31 日 企業会計基準適用指針第

21号)を適用しております。

これによる、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実にを行うため、負債の特性を踏まえた長期の円金利資産ポートフォリオを構築し、資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建て資産等への運用にも取り組んでおります。

なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段として位置づけており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。

金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMに基づき保有しております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利変動リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替変動リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利変動リスクに晒されております。

当社が利用対象としている主なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらをや為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。

金融商品に係るリスク管理体制

() 市場リスクの管理

(イ) 価格変動リスクの管理

当社は、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とした運用方針を定めており、満期保有目的・責任準備金対応以外の有価証券への投資による価格変動リスクは限定的なものとなっております。価格変動リスクの管理に当たっては、市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより価格変動リスク量を計測・管理し、定期的にはリスク管理委員会に報告しております。

(ロ) 為替変動リスクの管理

当社は、前述のとおり、円金利資産への投資が中心であり、外貨建資産への投資による為替変動リスクは限定的なものとなっております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより為替変動リスク量を計測・管理し、定期的にはリスク管理委員会に報告しております。また、一部の外貨建債券の購入時に為替予約取引を行うことにより、ヘッジ会計を適用し、当該リスクを回避しております。

(八) 金利変動リスクの管理

当社は、ALMに基づく資産運用を行っており、金利変動リスクの軽減を図っております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、負債のキャッシュ・フローを勘案したVaRにより金利変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(二) デリバティブ取引

当社は、デリバティブ取引をヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないことを規定化しております。また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定に当たっては、社内格付等を勘案し信用度が高いと判断できる取引先を選別しております。デリバティブ取引に関する価格変動リスク量については、リスク管理統括部において計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

() 信用リスクの管理

当社は、信用リスクの管理に関する社内規程類に基づき、与信先又は個別案件ごとに社内格付を付与し、VaRにより信用リスク量を計測して信用リスクを把握・管理しております。さらに、信用リスクが特定の企業、企業グループ又は業種に集中することを防止するため、個社、企業グループ又は業種に対する与信限度を定めて管理しております。

信用リスク量の計測・管理は、リスク管理統括部で行っております。また、社内格付の付与や与信限度に基づく与信先又は個別案件ごとの管理は、運用審査部で行っております。これらの管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 23 年 3 月 31 日における主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 : 百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	2,046,178	2,046,178	-
うち、その他有価証券(譲渡性預金)	940,000	940,000	-
買入金銭債権	40,698	40,698	-
うち、その他有価証券	40,698	40,698	-
金銭の信託	225,365	225,365	-
その他の金銭の信託	225,365	225,365	-
有価証券	77,033,062	79,240,875	2,207,812
満期保有目的の債券	41,032,112	42,237,648	1,205,535
責任準備金対応債券	30,152,441	31,154,718	1,002,276
その他有価証券	5,848,509	5,848,509	-
貸付金	14,547,458	15,484,321	936,862
保険約款貸付	10,060	10,060	-
一般貸付	461,098		
貸倒引当金(1)	40		
	461,057	475,320	14,262
機構貸付	14,076,339	14,998,939	922,599
資産計	93,892,763	97,037,438	3,144,675
債券貸借取引受入担保金	1,477,611	1,477,611	-
負債計	1,477,611	1,477,611	-
デリバティブ取引(2)	(1,379)	(1,379)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,379)	(1,379)	-
デリバティブ取引計	(1,379)	(1,379)	-

(1) 一般貸付に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 主な金融商品及び金融負債の時価の算定方法並びに金銭の信託及び有価証券に関する事項
資 産

現金及び預貯金

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱う預貯金は、有価証券と同様の評価によっております。それ以外の満期のない預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預貯金については、期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

買入金銭債権

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱う買入金銭債権は、有価証券と同様の評価によっております。

金銭の信託

金銭の信託において信託財産の構成物については、期末日の市場価格等(株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均)によっております。また、信託財産を構成している不動産については、帳簿価額によっております。

なお、取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表 計上額	差額	
			貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの
その他の金銭 の信託	229,367	225,365	4,001	8,147

() 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託について1,104百万円の減損処理を行っております。なお、金銭の信託において信託財産として運用している国内株式の減損については、期末日以前1ヶ月の各日の単純平均値が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

有価証券

期末日の市場価格等によっております。

なお、市場価格がない非上場株式については、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価評価の対象としておらず、有価証券に含めておりません。その当年度末における貸借対照表計上額は、140,000百万円であります。

さらに、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は次のとおりであります。

()満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	36,829,099	38,131,266	1,302,166
国債	31,475,874	32,532,124	1,056,249
地方債	3,603,094	3,755,813	152,718
社債	1,750,130	1,843,328	93,197
(2) 外国証券	59,000	59,389	389
(3) その他	-	-	-
小計	36,888,099	38,190,655	1,302,555
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	4,105,012	4,008,164	96,848
国債	2,864,728	2,783,975	80,752
地方債	1,106,508	1,092,240	14,268
社債	133,775	131,948	1,827
(2) 外国証券	39,000	38,828	171
(3) その他	-	-	-
小計	4,144,012	4,046,992	97,019
合計	41,032,112	42,237,648	1,205,535

()責任準備金対応債券の当期中の売却額は2,153,670百万円であり、売却益の合計額は55,458百万円、売却損の合計額は2,033百万円であります。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	28,304,135	29,334,551	1,030,415
国債	25,823,355	26,792,258	968,903
地方債	1,369,290	1,410,634	41,344
社債	1,111,490	1,131,658	20,167
(2) 外国証券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	28,304,135	29,334,551	1,030,415
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	1,848,305	1,820,166	28,138
国債	1,848,305	1,820,166	28,138
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
(2) 外国証券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,848,305	1,820,166	28,138
合計	30,152,441	31,154,718	1,002,276

- () 其他有価証券の当期中の売却額は 442,090 百万円であり、売却益の合計額は 11,510 百万円、売却損の合計額は 22,931 百万円であります。また、其他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 公社債	3,712,817	3,783,235	70,417
国債	1,387,426	1,390,868	3,442
地方債	36,334	36,378	44
社債	2,289,057	2,355,988	66,931
(3) 外国証券	76,067	77,987	1,920
外国公社債	76,067	77,987	1,920
外国株式	-	-	-
外国その他の証券	-	-	-
(4) その他(1)	8,100	8,406	306
小計	3,796,984	3,869,628	72,643
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 公社債	1,589,440	1,579,571	9,868
国債	699,957	699,904	53
地方債	140,662	140,528	133
社債	748,820	739,138	9,681
(3) 外国証券	433,279	407,714	25,564
外国公社債	433,279	407,714	25,564
外国株式	-	-	-
外国その他の証券	-	-	-
(4) その他(1)	972,300	972,291	8
小計	2,995,019	2,959,578	35,440
合計	6,792,004	6,829,207	37,202

- (1) その他には「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づく有価証券として取扱うものを含めております。

- (2) 其他有価証券で 16,970 百万円減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損については、法人税基本通達 13-2-2-10 にいう為替相場の著しい変動があった場合の外貨建資産等の換算式により 15% 以上下落したものを対象としております。

- () 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

貸付金

保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映され、時価は帳簿価額と近似しているものと推定されることから当該帳簿価額によっております。

また、一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付(保険約款貸付を除く)の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金は、ありません。

負債

債券貸借取引受入担保金

期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、期末日の先物相場を使用しております。

金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 主な金銭債権及び満期のある有価証券の期末日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金及び預貯金のうち満期があるもの	940,000	-	-	-	-	-
買入金銭債権	30,000	-	-	-	-	10,400
有価証券	8,191,580	13,134,632	14,545,030	13,530,835	8,039,064	19,070,447
満期保有目的の債券	1,847,100	6,860,345	6,467,791	6,165,311	5,221,515	14,321,600
責任準備金対応債券	4,076,841	5,600,389	7,273,700	6,698,559	2,015,577	4,249,500
其他有価証券のうち満期があるもの	2,267,638	673,897	803,538	666,963	801,971	499,347
貸付金	2,369,536	2,217,480	2,017,012	1,804,918	2,259,182	3,878,716
資産計	11,531,116	15,352,112	16,562,043	15,335,753	10,298,246	22,959,563

(注3) 債券貸借取引受入担保金の期末日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
債券貸借取引受入担保金	1,477,611	-	-	-	-	-
負債計	1,477,611	-	-	-	-	-

4. 消費貸借契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券（国債）の貸借対照表価額は、50,236 百万円であり、対応する債務は債券貸借取引受入担保金 53,772 百万円であります。

5. 信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託の設定により、当該信託に拠出している有価証券（国債）の貸借対照表価額は、2,008,336 百万円であります。

なお、有価証券信託契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,386,996 百万円であり、対応する債務は債券貸借取引受入担保金 1,423,838 百万円であります。

また、現金担保付債券貸借取引により借り入れている有価証券のうち、当年度末に処分をせずに所有している有価証券の時価は、1,263,866 百万円であります。

6. 有形固定資産の減価償却累計額は 48,450 百万円であります。

7. 関係会社に対する金銭債権の総額は 91 百万円、金銭債務の総額は 74,568 百万円であります。

8. 繰延税金資産の総額は、338,839 百万円、繰延税金負債の総額は、28,345 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、712 百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金 199,665 百万円、支払備金 65,817 百万円、価格変動準備金 27,277 百万円、退職給付引当金 20,176 百万円及びその他有価証券評価差額金 15,783 百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金 27,805 百万円であります。

9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

前年度末現在高	2,677,965 百万円
当年度契約者配当金支払額	374,860 百万円
利息による増加等	17,765 百万円
年金買増しによる減少	587 百万円
契約者配当準備金繰入額	311,922 百万円
当年度末現在高	2,632,205 百万円

10. 関係会社の株式はありません。

11. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。)は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額 77,983,715 百万円を積み立てております。

また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金 2,826,992 百万円、価格変動準備金 401,597 百万円を積み立てております。

12. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当年度末までに支払い等が行われていない額であります。

13. 1株当たりの純資産額は、60,384円51銭であります。

14. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は5,418百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

15. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

イ 退職給付債務	52,827 百万円
ロ 未認識数理計算上の差異	2,894 百万円
ハ 退職給付引当金(イ+ロ)	55,721 百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.7%
ハ 数理計算上の差異の処理年数	14年

平成22年度

〔 平成22年 4月 1日から
平成23年 3月31日まで 〕

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	13,375,468
保険料等収入	7,342,346
保険料	7,342,346
資産運用収益	1,662,800
利息及び配当金等収入	1,579,689
預貯金利息	710
有価証券利息・配当金	1,179,452
貸付金利息	7,787
機構貸付金利息	389,279
その他利息配当金	2,459
金銭の信託運用益	15,714
有価証券売却益	66,968
有価証券償還益	54
その他運用収益	373
その他経常収益	4,370,320
支払備金戻入額	110,871
責任準備金戻入額	4,252,336
保険金等支払引当金戻入額	4,610
その他の経常収益	2,502
経常費用	12,953,261
保険金等支払金	12,274,910
保険金	12,061,934
年金	84,051
給付金	13,415
解約返戻金	60,825
その他返戻金	54,684
責任準備金等繰入額	17,765
契約者配当金積立利息繰入額	17,765
資産運用費用	47,299
支払利息	2,040
有価証券売却損	24,965
有価証券評価損	16,970
有価証券償還損	78
金融派生商品費用	178
為替差損	2,035
貸倒引当金繰入額	19
その他運用費用	1,010
事業費	535,591
その他経常費用	77,694
税金	38,591
減価償却費	36,786
退職給付引当金繰入額	1,461
役員退職慰労引当金繰入額	35
その他の経常費用	819
経常利益	422,207
特別利益	11,747
価格変動準備金戻入額	11,734
その他特別利益	13
特別損失	221
固定資産等処分損	177
災害による損失	26
その他特別損失	16
契約者配当準備金繰入額	311,922
税引前当期純利益	121,811
法人税及び住民税	150,494
法人税等調整額	105,959
法人税等合計	44,535
当期純利益	77,276

(損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は14百万円、費用の総額は7,769百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券56,996百万円、外国証券9,971百万円であります。
3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券2,040百万円、外国証券22,924百万円であります。
4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券16,970百万円であります。
5. 金銭の信託運用益には、評価損が1,104百万円含まれております。
6. 1株当たりの当期純利益は3,863円81銭であります。
7. 保険料には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が3,954,740百万円含まれております。
8. 保険金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が12,052,079百万円含まれております。
9. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当年度において契約者配当準備金へ311,922百万円を繰り入れております。
10. 退職給付費用の総額は、4,002百万円であります。なお、その内訳は次のとおりであります。

イ 勤務費用	3,113 百万円
ロ 利息費用	917 百万円
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	28 百万円
ニ 退職給付費用	4,002 百万円

11. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

・兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	郵便局 株式会社	なし	保険業務 代理店	業務委託	402,438	代理店借	39,236

取引条件

1. 委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。